

蕨市新図書館整備基本方針（案）

パブリック・コメント実施

皆さんのご意見をお聞かせください

令和8年1月7日（水）から令和8年1月27日（火）まで 【必着】

蕨市立図書館は、令和9年度中に蕨駅西口地区市街地再開発事業のB棟3階部分に整備される公共公益施設へ移転します。

そこで、新図書館の整備を進めていくにあたり、要点となる事項について方針を定め、広く周知するものとして「蕨市新図書館整備基本方針」（案）を作成しましたので、皆様のご意見をお聞かせください。

意見書を提出できる方

- （1）市内に住所を有する方
- （2）市内に通勤又は通学する方
- （3）市内に事務所又は事業所を有する方
- （4）蕨市に対して納税義務を有する方
- （5）その他本事案に利害関係を有する方



提出方法

様式に必要事項をご記入の上、郵送、メール、FAX、蕨市立図書館へ持参のいずれかの方法でご提出ください。または、右記の二次元コードを読み取り、電子申請・届出サービスをご利用いただくこともできます。



電子申請

パブリック・コメントの結果の公表について

ご提出いただいたご意見とそれに対する市の考えは、ホームページ上で公表する予定です。いただいたご意見に対して個別の回答はいたしません。なお、同様のご意見は集約することがあります。

「氏名」「住所」「電話番号」は、公表いたしません。「氏名」「住所」「電話番号」が明記されていないご意見に関しては、参考意見として扱わせていただき、意見及び市の考えの公表はいたしません。

お問い合わせ・提出先

〒335-0003 蕨市南町1-12-1 蕨市立図書館

電話：048-444-4110 FAX：048-432-7950 Eメール：tosh@city.warabi.saitama.jp

蕨市パブリック・コメント

